

平成25年 5 月

宮古地区広域行政組合議員全員協議会会議録

平成25年 5 月 20 日 開 会

平成25年 5 月 20 日 閉 会

宮古地区広域行政組合

平成 2 5 年 5 月 宮 古 地 区 広 域 行 政 組 合 議 員 全 員 協 議 会

平成 2 5 年 5 月 2 0 日 (月曜日)

午前 1 1 時 1 7 分開議

議 事 日 程

1 報告事項

(1)議会運営委員会審議結果の報告について

2 協議事項

(1)議席の指定

(2)副議長の選挙

(3)議会運営委員会委員の選任について

3 その他

(1)農林業系副産物処理計画の概要及び事業費負担金について

出席議員（１３名）

１番	坂本	昇君	２番	内館	勝則君
３番	畠山	直人君	４番	黒沢	一成君
５番	宇都宮	勝幸君	６番	工藤	小百合君
７番	野館	泰喜君	８番	宮森	鋭幸君
９番	松本	尚美君	１０番	山崎	幸男君
１１番	山崎	泰昌君	１２番	小松山	久男君
１３番	茂市	敏之君			

欠席議員（０名）

説明のための出席者

事務局	長	田崎	義孝君
総務課	長	岩田	直司君
施設課	長	鈴木	登志美君
消防	長	野沢	浩二君
消防次長兼消防課	長	及川	誠君
総務課	長	外館	義博君

◎開 会

○議長（茂市敏之君） 会議に先立ちまして、今回新たに組合議員となられた岩泉町選出議員をご紹介します。

坂本昇議員でございます。

○1 番（坂本 昇君） 坂本です。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（茂市敏之君） 畠山直人議員でございます。

○3 番（畠山直人君） 畠山直人です。よろしくお願いします。

○議長（茂市敏之君） 野館泰喜議員でございます。

○7 番（野館泰喜君） 野館でございます。よろしくお願いします。

○議長（茂市敏之君） 続いて、消防本部及び事務局の職員を紹介いたします。

○消防長（野沢浩二君） それでは、私のほうから今年度の消防職員のご紹介をさせていただきます。

消防次長兼消防課長の及川でございます。

○消防次長兼消防課長（及川 誠君） 及川です。どうぞよろしくお願いします。

○消防長（野沢浩二君） 総務課長の外館でございます。

○総務課長（外館義博君） 外館です。よろしくお願いします。

○消防長（野沢浩二君） 宮古消防署長の米澤でございます。

○宮古消防署長（米澤秀樹君） よろしくをお願いいたします。

○消防長（野沢浩二君） 山田消防署長の白鳥でございます。

○山田消防署長（白鳥定良君） 白鳥です。よろしくお願いします。

○消防長（野沢浩二君） 岩泉消防署長の小林でございます。

○岩泉消防署長（小林一彦君） 小林です。よろしくお願いします。

○消防長（野沢浩二君） 私、消防長の野沢でございます、よろしくお願いします。

○事務局長（田崎義孝君） 続きまして、事務局職員をご紹介します。

総務課長、岩田でございます。

○総務課長（岩田直司君） 岩田です。よろしくお願いします。

○事務局長（田崎義孝君） 施設課長、鈴木でございます。

○施設課長（鈴木登志美君） 鈴木です。よろしくお願いします。

○事務局長（田崎義孝君） 私、事務局長、田崎でございます。よろしくお願いします。

◎議会運営委員会審議結果の報告について

○議長（茂市敏之君） ただいまの出席議員は13名であります。これより議員全員協議会を開会いたします。先ほど議会運営委員会が終わりましたので、議会運営委員長に審議結果の報告を求めます。

内館議会運営委員長。

○議会運営委員長（内館勝則君） 委員長を仰せつかっております内館でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議会運営委員会での審議結果を報告いたします。

初めに、議長が開会宣言を行います。

日程第1の議席の指定でございますが、岩泉町から新たに選出された坂本昇議員、畠山直人議員、野館泰喜議員について議長が議席の指定を行います。

日程第2の会議録署名議員の指名につきましては、今回は、5番、宇都宮勝幸議員、6番、工藤小百合議員を議長が指名いたします。

日程第3の会期の決定につきましては、会期は5月20日の1日間ということで本会議に諮って会期を決定いたします。

日程第4で、選挙第1号 副議長の選挙を行います。

日程第5で、議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

日程第6で、報告第1号 公用車の事故に関する専決処分についてを議題といたします。

日程第7で、議案第1号 財産の処分に関し議決を求めることについてを議題といたします。

日程第8で、議案第2号 平成25年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

以上が議会運営委員会の審議結果でございます。

○議長（茂市敏之君） ありがとうございます。

議会運営委員長の報告がありましたが、これについてよろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議席の指定

○議長（茂市敏之君） 次に、議席の指定についてを協議いたします。

議席の指定について事務局の説明を求めます。

田崎事務局長。

○事務局長（田崎義孝君） 議席の指定について、ご説明をいたします。

岩泉町選出議員の改選が行われました。3名の議員が選出されましたが、前任議員の議席でありました1番、3番、7番の議席が空席となっており、この範囲で議席を指定するものでございます。また指定順は岩泉町長からの選出報告の名簿順に、1番に坂本昇議員、3番に畠山直人議員、7番に野館泰喜議員の議席を議長から指定していただくものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（茂市敏之君） ただいま事務局より説明がありましたが、これについてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂市敏之君） 異議なしと認めます。

それではそのように取り計らうことといたします。

◎副議長の選挙

○議長（茂市敏之君） 次に、副議長の選挙についてを協議いたします。

副議長の選出について、全員協議会で候補者の人選を進めることにしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂市敏之君） 異議なしと認めます。

人選の方法については、従来、副議長選考委員会を設置して候補者を推薦しておりますが、この方法でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂市敏之君） 異議なしと認め、そのように取り計らうことといたします。

それでは、各市町村から1名ずつ選考委員を選任し、議長を含めた5名で選考委員会を設置し、副議長の人選を一任することによろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂市敏之君） 異議なしと認めます。

それでは、選考委員会を設置したいと思いますので、各市町村の議員の中からそれぞれ1名ずつ選考委員を選任願います。

（選考委員協議）

○議長（茂市敏之君） 決まりましたでしょうか。選考委員をご報告願います。

宮古市は松本委員をお願いをいたしました。

山田町さん、お願いします。

（「山崎です」と呼ぶ者あり）

○議長（茂市敏之君） 山崎さん、はい。

岩泉町さん、お願いします。

（「野館です」と呼ぶ者あり）

○議長（茂市敏之君） はい。

田野畑村さん、お願いします。

（「小松山です」と呼ぶ者あり）

○議長（茂市敏之君） はい。

それでは、暫時休憩をいたします。

選任された選考委員は、直ちに議員控室のほうにご参集願います。

午前11時24分 休憩

午前11時28分 再開

○議長（茂市敏之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

選考委員会が終了いたしましたので、協議結果を選考委員長から報告をお願いします。

○選考委員長（松本尚美君） それでは、ご報告を申し上げます。

協議の結果、副議長候補者には、山田町選出の山崎泰昌議員を推薦することに決定いたしました。

以上、ご報告といたします。

○議長（茂市敏之君） ただいまの選考委員長の報告では、副議長候補に、山田町選出の山崎泰昌議員を推薦したいとの報告がありました。

委員長の報告のとおり山崎泰昌君を副議長候補者として、指名推選の方法により決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂市敏之君） 異議なしと認めます。

それでは、そのように取り計らうことといたします。

◎議会運営委員会委員の選任について

○議長（茂市敏之君） 次に、議会運営委員会委員の選任についてを協議いたします。

現在の議会運営委員会の状況について、事務局より説明願います。

田崎事務局長。

○事務局長（田崎義孝君） 議会運営委員会の現在の状況について、ご説明いたします。

委員会条例第1条第2項の規定により、議会運営委員会の委員の定数は5人となっております。構成につきましては、各市町村から1名ずつ、計4人の委員を選任していただき、残る1人は当議会の議会運営の申し合わせ事項により、副議長の職を充ててきた経過がございます。今回、岩泉町選出議員の改選に伴い、委員1人が欠員となっております。また前副議長は、岩泉町選出議員であったため欠員となっております、合わせて2人の欠員となっております。つきましては、欠員となっている岩泉町選出の委員1人を選任していただくとともに、議会運営の申し合わせ事項により今回も新副議長を議会運営委員会委員に選任していただくものでございます。

また配付資料の申し合わせ事項の2の議会運営委員長、副委員長に係る申し合わせ事項により新副議長が山田町から選出された場合は、岩泉町から議会運営委員副委員長を選出していただくものでございます。なお、副委員長は議会運営委員会において互選となります。

よろしく願いいたします。

○議長（茂市敏之君） ただいま事務局より説明があったとおり、議会運営委員会委員の選任については、欠員となっている岩泉町から1名選任していただくこととなります。

また副議長として選出された議員については、議会運営委員会委員に選任することになります。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂市敏之君） 異議なしと認めます。

また、新副議長の候補の方が山田町選出議員でございますので、議会運営委員長、副委員長に係る申し合わせ事項により、議会運営副委員長を岩泉町より選出することによりよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂市敏之君） 異議なしと認めます。

それでは、そのように取り計らうことといたします。

岩泉町において、委員の選出についてのご協議をお願いします。

暫時休憩します。

午前11時32分 休憩

午前 11 時 32 分 再開

○議長（茂市敏之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

どなたにお決まりでしょうか。

（「畠山直人さん」と呼ぶ者あり）

○議長（茂市敏之君） 岩泉町選出の議会運営委員会委員は、畠山直人議員が選任されましたので、議長が会議に諮って指名いたします。

◎農林業系副産物処理計画の概要及び事業費負担金について

○議長（茂市敏之君） そのほか、何かございませんか。

田崎事務局長。

○事務局長（田崎義孝君） それでは、農林業系副産物処理計画の概要及び事業費負担についてご説明をさせていただきたいと思います。なお、詳細資料といたしまして、放射性物質に汚染された農林業系副産物の処理計画、平成25年5月改訂版でございますけれども、これを配付しておりますが、主に処理計画の概要及び事業費負担についての資料でご説明をいたします。

処理計画につきましては、以前に説明をさせていただいておりますけれども、その後、国の補助事業が創設され、県単独事業が廃止されたことから、国の補助要綱に沿って計画処理を進めてまいりますので、改めてご説明をさせていただきます。

従前の計画との主な相違点でございますけれども、補助率が、県単独事業では10分の10であったものが、国の補助事業では2分の1になります。なお、補助残につきましては、一般財源として市町村に負担金をいただくこととなりますが、これにつきましては震災復興特別交付税の対象とされております。一方で、補助対象品目として、県単事業では、25年度産の牧草及びシイタケは補助対象外とされておりましたが、国の補助事業ではこれらも補助対象に含まれることとなっております。

資料の1ページの1、処理対象物をご覧ください。

本計画に基づく処理対象物は記載のとおり、国の補助要綱に基づく対象物のほか、構成市町村及び当組合が認めたものでございます。

2の処理対象物の現状でございます。備考で規定対象物とあるのは補助対象となるもので、規定対象物以外とあるものは汚染濃度等により補助対象とはならないものでございます。牧草については、宮古市、岩泉町合わせて369tございます。ほだ木は、宮古市、山田町、合わせて2,115tございます。シイタケは山田町で26tございます。

以上が補助対象となるものでございます。

次の牧草は、放射性セシウム濃度が100ベクレル以下のため補助対象にはなりません、宮古市分で106tございます。

次の落ち葉は濃度にかかわらず補助対象とはなりません。宮古市分で1tございます。なお、田野畑村については対象物はありません。

以上、処理対象物は2,617tでございます。なお、この数量につきましてはあくまでも概算であり、処理の段階で正確に計量されることから、この後説明いたします市町の負担金も処理量によって変わってまいります。

なお、年度別の処理計画でございますけれども、別添の詳細資料の7ページをご覧くださいと思います。

7ページの表の1の5、焼却処理計画量でございます。平成25年度、平成26年度、市、町それぞれ記載の数量を処理することとしております。25年度は落ち葉の1t以外は全て補助対象となっております。1日当たりの処理量は、ほだ木では14t、それ以外は1から4tを基本としております。

先ほどの資料にお戻り願いたいと思います。

1ページの3でございます。実施期間でございますが、本年7月から平成27年3月までを見込んでおります。

4の処理計画の概要でございます。（1）の処理スケジュールにつきましては、牧草用の前処理を行うため、テントの設置及び撤去を各年度にそれぞれ行うこととしております。処理につきましては、冬期間、牧草の運搬ができないため、牧草、ほだ木、牧草、ほだ木の順で処理を行ってまいります。シイタケ、落ち葉につきましては、牧草、ほだ木に先立って、本年7月に処理することとしております。なお、処理に当たりましては、処理スケジュールに従って各市町の保管場所から各市町の負担で、牧草については、行政組合事務局隣のグラウンドに、ほだ木につきましては最終処分場に運搬していただくことになっております。組合では組合の負担で、牧草については裁断等の前処理を行うためのテントを設置し、前処理を行った後、焼却処理を行います。ほだ木につきましては、破碎等の前処理を行い焼却処理を行います。焼却灰につきましては、最終処分場に埋立処理を行います。これら処理や保安管理を行うため、臨時職員2名を雇用するほか、テント前処理及び運搬等を行うための重機をリースすることとしております。また安全に処理を行うため、搬入される牧草、ほだ木の放射性物質濃度を随時測定するための測定器を購入することとしております。これらの予算につきましては、本日午後の本会議に提案させていただきますのでよろしくお願いいたします。

（2）の処理フロー及び全体処理計画量をご覧ください。先ほど申し上げましたように、牧草、ほだ木につきましては、市町の負担で前処理施設までの運搬をお願いすることとしております。シイタケ、落ち葉につきましては、直接焼却施設まで運搬をしていただくということになっております。その後の焼却、焼却灰の埋立、放射性物質濃度の管理につきましては、組合の負担で行います。

3ページをご覧ください。

5の処理事業費及び事業費負担でございます。（1）の計画処理量及び負担割合でございますけれども、上段の計画処理量につきましては、先ほどご説明いたしましたとおり、各年度記載の数量の処理を行ってまいります。それから負担金の割合につきましては、各年度市町村ごとの処理量の割合で算定をしてまいります。（2）の総事業費及び財源内訳でございますけれども、先ほど申し上げましたように2分の1の国庫補助事業で処理を行ってまいります。25年度の事業費につきましては、総事業費7,378万3,000円を見積もっておりますが、現在のところ補助対象とはならない100ベクレル以下の牧草、落ち葉及び対象外経費も見込まれるため、総事業費の9割の6,640万5,000円を補助対象、1割の737万8,000円を補助対象外経費として見積もっております。したがって、補

助額は、補助対象経費の2分の1である3,320万2,000円、一般財源は4,058万1,000円で、市町の負担金は、宮古市695万2,000円、山田町2,991万2,000円、岩泉町371万7,000円と見込んでおります。この額は、先ほども申し上げましたように処理量によって変わってまいります。なお、各市町の括弧内の数字は震災復興特別交付税の対象額となります。その他、計画の詳細につきましては、別添資料にただいま説明したほか、安全安心対策として放射性物質濃度測定の頻度を高めるなど、個別の計画について記載をしておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。なお、今月末には組合施設までの運搬計画に係る市の説明会が開催される予定になっております。

以上でございます。

○議長（茂市敏之君） ありがとうございます。

そのほか事務連絡があったらお願いします。

○事務局長（田崎義孝君） 本会議終了後でございますけれども、消防施設、衛生施設の見学を予定しておりますので、新任の議員さん、それから見学をご希望される議員さんにつきましては、宮古市五月町の宮古消防署庁舎玄関前に集合していただきますようお願いいたします。

よろしく願いいたします。

○議長（茂市敏之君） ありがとうございます。

皆さんにお諮りしたいのですが、お手元に議長、副議長、監査委員に係る申し合わせ事項というのが配付されていると思いますが、これによりますと議長は宮古市から選出する、副議長は山田町と岩泉町から交互に選出する、監査委員は残りの町村から順次選任するということなのですが、田老、川井、新里は合併しておりますので、田野畑村ということになります。それから、議会運営委員長ですけれども、委員長は宮古市から選任する、副委員長は山田町と岩泉町から交互に設置するという申し合わせになっているわけですが、このとおりでいいのかなのか。次回の全員協議会までにそれぞれご検討していただきたいと思います。それがいいのであれば今回のように選考委員会をつくる必要なく、事前にそれぞれ決定していただければ、そのとおりの説明だけで議事が進んでいきますので、時間の無駄がなくいいと思いますので、これでいいのかなのか、次回の全員協議会で申し合わせ事項を決定したいと思いますのでよろしくお願いします。

そのほかに、皆さんのほうから何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎閉 会

○議長（茂市敏之君） 特にないようですので、以上をもちまして、議員全員協議会を終了いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時44分閉会
